

新型コロナウイルス感染症対策の概要 (対策経過及び対策事業実施状況)

(添付資料)

資料1 新型コロナウイルス感染症への対策経過

資料2 新型コロナウイルス感染症対策事業の実施状況

1 新型コロナウイルス感染症への対策経過

日付	名称	内容	国等の動向
令和2年1月28日		初めての国内感染者の確認	
令和2年1月29日		新型インフルエンザ等(新型コロナウイルス感染症)警戒室設置	
令和2年1月30日	新型コロナウイルス感染症警戒対策会議	<ul style="list-style-type: none"> ○感染状況の報告 ○対応状況及び今後の対応策 <ul style="list-style-type: none"> ・「国、県からの情報の共有」及び「関係団体・所管施設への周知」 ・各課への対応依頼 	新型コロナウイルス感染症対策本部設置 ・新型コロナウイルス感染症の指定感染症等への指定 【政令制定・改正】 新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令(※)令和2年1月28日公布(公布の日から起算して10日を経過した日(2/7)から施行)→2/1へ前倒し
令和2年2月20日	新型コロナウイルス感染症警戒対策会議	<ul style="list-style-type: none"> ○感染状況の報告 ○対応状況及び今後の対応策 <ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大の防止(市民・職員対応) ・感染拡大に備えた体制の整備 	
		県内での感染者2名の確認	
	新型インフルエンザ等(新型コロナウイルス感染症)対策四役会議	<ul style="list-style-type: none"> ○飯塚市新型インフルエンザ等(新型コロナウイルス感染症)対策本部設置 ○県内での感染確認報告 ○対応状況及び今後の対応策 ○感染防止に向けた行事・イベント対応基準 	
		新型インフルエンザ等(新型コロナウイルス感染症)対策本部設置	
	新型コロナウイルス感染症部長会議	<ul style="list-style-type: none"> ○県内での感染確認報告 ○対応状況及び今後の対応策 ○感染防止に向けた行事・イベント対応基準 	
令和2年2月26日			新型コロナウイルス感染症対策本部(第14回) ・国内のスポーツ・文化イベントについて2週間、中止・延期・規模縮小などを要請

日付	名称	内容	国等の動向
令和2年2月27日	新型インフルエンザ等(新型コロナウイルス感染症)対策本部会議【第1回】	<ul style="list-style-type: none"> ○市民への情報提供 ○予防・まん延防止策 ○市内感染者発生等を想定した対応・準備検討 ○市主催イベントの原則中止または延期 ○市内施設利用の自粛要請(利用料金の返金) ○民間施設への感染対策の徹底要請 ※上記3件は、2月27日から3月16日までの対応	新型コロナウイルス感染症対策本部(第15回) ・全国の小中高校と特別支援学校に3月2日から春休みに入るまで臨時休校するように要請
令和2年2月28日	新型インフルエンザ等(新型コロナウイルス感染症)対策本部会議【第2回】	<ul style="list-style-type: none"> ○飯塚市立小中学校における対応 <ul style="list-style-type: none"> ・3月2日から3月24日まで臨時休校 ・小学校休校に伴う児童クラブの臨時開設 ・企業・事業所への従業員等休暇取得配慮要請 	
令和2年3月1日			新型コロナウイルス感染症対策本部(第16回) ・スポーツジム、屋形船、ビュッフェスタイルの会食、雀荘、スキーのゲストハウス、密閉された仮設テントなどでは、一人の感染者が複数に感染させた事例があると報告
令和2年3月3日	新型インフルエンザ等(新型コロナウイルス感染症)対策本部会議【第3回】	<ul style="list-style-type: none"> ○市内トレーニング室の利用中止(6施設) <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年3月5日から令和2年3月16日まで ○市内の妊娠中の人へのマスクの配布(里帰りも対象) <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年3月5日から 	
令和2年3月4日	新型コロナウイルス感染症に係る関係者会議	<ul style="list-style-type: none"> ○県・医療関係者との今後の対応について <ul style="list-style-type: none"> ・嘉穂鞍手保健福祉環境事務所、飯塚医師会、飯塚病院、市立病院 	

日付	名称	内容	国等の動向
令和2年3月6日	新型インフルエンザ等(新型コロナウイルス感染症)対策本部会議【第4回】	<ul style="list-style-type: none"> ○国内の感染状況 ○市の今後の対応方針 <ul style="list-style-type: none"> ・図書館学習室の利用休止について ・飯塚館学習室 <ul style="list-style-type: none"> 制限期間:3月7日から3月8日まで 休止期間:3月10日から3月16日まで ・ちくほ館学習室 <ul style="list-style-type: none"> 休止期間:3月7日から3月16日まで 	
令和2年3月10日			<p>新型コロナウイルス感染症対策本部(第19回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国的なスポーツや文化イベントの実施自粛要請について、今後おおむね10日間の延長 ・3月19日頃を目途に、これまでの対策の効果について判断を示す
令和2年3月11日	新型インフルエンザ等(新型コロナウイルス感染症)対策本部会議【第5回】	<ul style="list-style-type: none"> ○市主催イベント等の原則中止または延期 ○施設利用の自粛要請 ○市内トレーニング室の利用休止 ○飯塚市立図書館学習室の休止 ※上記4件は、期間の終わりを3月16日から3月24日に延長 ○臨時休校期間以降の学校の対応 <ul style="list-style-type: none"> ・出校日の設定:3月25日~3月27日 <ul style="list-style-type: none"> 目的:春休みの過ごし方の確認と次年度に向けての準備 ・授業時数の確保 <ul style="list-style-type: none"> 臨時休校で未履修となった学習内容を翌年度の学年で履修 夏休み期間を活用して授業時数を確保する予定 	

日付	名称	内容	国等の動向
令和2年3月20日	新型インフルエンザ等(新型コロナウイルス感染症)対策本部会議【第6回】	<ul style="list-style-type: none"> ○市主催イベント等の原則中止または延期 ○施設利用の自粛要請 ※上記2件は、期間の終わりを3月24日から3月31日に延長 ○市内トレーニング室、飯塚市立図書館学習室 ※密閉空間、密集場所、密接場面などクラスター(集団)感染発生リスクの高い状況を必ず回避して、3月25日から利用開始 ○臨時休校期間以降の学校の対応 ・4月6日始業式に向けて準備を進める 	<p>新型コロナウイルス感染症対策本部(第21回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◦3つの条件が同時に重なるような場を避ける行動の回避 ◦臨時休校については、新学期を迎える学校の再開に向けて、具体的な方針を提示する。 ◦全国規模の大規模イベント等の開催については、主催者がリスクを判断して慎重な対応を求める。主催者がこれを踏まえた判断を行う場合には、感染対策のあり方の例を参考にすること。
令和2年3月24日	市内陽性患者2名発生 ・30代男性とその妻30代 ・子供1名は陰性(3月25日判明)		
令和2年3月25日	新型インフルエンザ等(新型コロナウイルス感染症)対策本部会議【第7回】	<ul style="list-style-type: none"> ○市内陽性患者2名発生の状況報告 ○3月20日決定事項の再確認 	
	市長記者発表(14時～)	○市内陽性患者2名の発生を受けての記者発表	
令和2年3月28日			○新型コロナウイルス感染症対策基本的対処方針公表
令和2年3月30日	新型インフルエンザ等(新型コロナウイルス感染症)対策本部会議【第8回】	<ul style="list-style-type: none"> ○市主催のイベント等について ・参加者が不特定多数であるイベント等は中止または延期 ・参加者が特定可能であっても、おおむね30人以上となるイベント等は中止または延期 ・開催の場合は開催責任者が連絡先を明記した参加者リストを作成し、参加者を特定する取組 ※4月1日から4月14日までの対応 ○市主催以外のイベント等について ・開催の場合は開催責任者が連絡先を明記した参加者リストを作成し、参加者を特定できるように要請 ※4月1日から4月14日までの対応 ○施設利用の自粛要請及び利用料の返金の期間延長 ※4月1日から4月14日までの対応 ○施設の利用について ・連絡先を明記した利用者リストを作成し、利用者が特定できるようにする。 ※4月1日から4月14日までの追加対応 	

日付	名称	内容	国等の動向
令和2年4月2日	新型インフルエンザ等(新型コロナウイルス感染症)対策本部会議【第9回】	<ul style="list-style-type: none"> ○書面会議 ○新型コロナウイルス対応タイムライン(行動計画) <ul style="list-style-type: none"> ・市内での感染状況における段階ごとの市の対応 ○市立小中学校の新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に係る今後の対応(4月1日現在) <ul style="list-style-type: none"> ・臨時休業等に関する考え方 ・通常の授業実施上の注意点 ・修学旅行と運動会(体育会) ○新型コロナウイルス感染症により保育所等が臨時休園する場合の考え方 <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児が感染した場合、保育士が感染した場合など4ケースについての臨時休園等の考え方 	
令和2年4月3日	市長記者発表(10時～)	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス対応タイムライン(行動計画) ○市立小中学校の新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に係る今後の対応(4月1日現在) ○新型コロナウイルス感染症により保育所等が臨時休園する場合の考え方 	
令和2年4月7日	新型インフルエンザ等(新型コロナウイルス感染症)対策本部会議【第10回】	<ul style="list-style-type: none"> ○国内・市内の感染状況 ○飯塚市新型インフルエンザ等対策本部組織体制 ○緊急事態宣言が出た場合の飯塚市の対応 <ul style="list-style-type: none"> ・事前準備の確認等 	<ul style="list-style-type: none"> ○国の緊急事態宣言(17時30分過ぎ) <ul style="list-style-type: none"> ・対象地域:東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府、兵庫県、福岡県(7都府県) ・対象期間:4月7日～5月6日 ○「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」閣議決定 ○福岡県の緊急事態措置(22時ごろ) <ul style="list-style-type: none"> ・国の緊急事態宣言を受け、県知事が措置を発表
令和2年4月8日	新型インフルエンザ等(新型コロナウイルス感染症)対策本部会議【第11回】	<ul style="list-style-type: none"> ○国内・市内の感染状況 ○緊急事態宣言に対する市の対応 <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の対応状況 ・特措法第34条第1項に基づき、「飯塚市新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置 	

日付	名称	内容	国等の動向
令和2年4月8日	市長記者会見(13時～)	<ul style="list-style-type: none"> ○緊急事態宣言に基づく飯塚市の対応 ・防災行政無線の活用について ・市主催イベント等について ・市主催以外のイベント等について ・市民利用型公共施設について ・市立小中学校について ・児童クラブについて ・保育所、こども園、幼稚園について ・総合窓口の設置について ・行政アドバイザーの設置について 	
令和2年4月10日	議会代表者会議	○全員協議会での対応について協議・説明	
令和2年4月13日	総合電話窓口の設置	<ul style="list-style-type: none"> ○場所:本庁 3階 301会議室 ○期間:終期末定 ○時間:8時30分～17時15分(土日祝日を除く) ○回線数:4回線(内線1386～1389) ○FAX:22-5754(耳の不自由な方の対応) ○体制:5～6人(関係各課から応援) 	
令和2年4月14日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議【第12回】	<ul style="list-style-type: none"> ○県内・市内の発生状況等について ○全員協議会の対応について ○各部からの報告 <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援臨時給付金(仮称)について ・地域経済の状況等について ・指定管理者制度導入施設への影響について ・市職員のサービスの取扱等について ・登園自粛のお願い ○全員協議会の議員確認事項への回答について ○対策本部の体制見直しについて ○緊急事態宣言後の各部署の課題・問題等について ○その他(総合電話窓口など) 	

日付	名称	内容	国等の動向
令和2年4月14日	市長記者会見(13時～)	○保育所等の登園自粛のお願い ○地域経済の活性化について	
	市内陽性患者1名発生 ・30代女性(飯塚市2例目と同一人物)		
令和2年4月15日	議会全員協議会 (15時～17時)	○新型コロナウイルス感染症への対応について ・市民協働部、経済部、福祉部から説明	
令和2年4月16日			○緊急事態宣言(区域変更) ・対象区域:全都道府県 ・対象期間:4月16日～5月6日 ※4月7日に対象となった7都府県は4月6日～5月6日 ※特定警戒都道府県の設定(以下の13都道府県) 東京都、大阪府、北海道、茨城県、埼玉県、 千葉県、神奈川県、石川県、岐阜県、愛知県、 京都府、兵庫県、福岡県
令和2年4月17日	市内陽性患者1名発生 ・10代男性(福岡県内397例目(福岡市224例目)、福岡県内398例目(福岡市225例目)、 福岡県内399例目(福岡市226例目)の接触者)		
令和2年4月21日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議【第13回】	○国内の発生状況等について ○市の独自施策について ○教育関連の対策について ○議員確認事項の回答(案)について ○今後のスケジュールについて ○各部局からの連絡事項について	
令和2年4月22日	市内陽性患者1名発生 ・70代男性(患者416例目(50代、男性)の接触者)		

日付	名称	内容	国等の動向
令和2年4月24日	議会全員協議会 (15時～17時)	○新型コロナウイルス感染症に対する市の独自施策について ・行政経営部、経済部、福祉部、市民協働部から説明	
令和2年4月28日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議【第14回】	○国内の発生状況について ○市の独自施策について (1)市長記者会見資料 (2)今後のスケジュール等 ○特別定額給付金について ○指定管理委託料の取扱について ○福岡県からの職員派遣の依頼について ○5月7日以降の市主催イベント等について ○各部局からの連絡事項について (1)自治会回覧・全戸配布の考え方 (2)ふるさと納税における新型コロナウイルス感染症対策支援 (3)郵便等の申請に関する調査結果 ○その他	
令和2年4月28日	市長記者会見(14時～)	○ゴールデンウィーク中の対応のお願い ○市独自施策	
	市長メッセージ	○市ホームページに市長メッセージを動画配信	
令和2年4月30日	マスコミ公表	○5月7日以降の市主催イベント等の取扱について	
令和2年5月1日	各種対策室の設置	○生活資金相談窓口(社協との共同設置) ○経済支援相談窓口	
	特別定額給付金	○電子申請受付開始	
	マスコミ公表	○総合電話窓口の臨時開設 ○生活資金相談窓口の開設 ○経済支援相談窓口の開設 ※ゴールデンウィーク中の開設(5/2～5/6)	

日付	名称	内容	国等の動向
令和2年5月4日			<p>○緊急事態宣言(期間延長)</p> <p>・対象期間:4月16日～5月31日</p> <p>※4月7日に対象となった7都府県は4月6日～5月31日</p> <p>※特定警戒都道府県の設定(以下の13都道府県)</p> <p>東京都、大阪府、北海道、茨城県、埼玉県、千葉県、神奈川県、石川県、岐阜県、愛知県、京都府、兵庫県、福岡県</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策基本的対処方針(変更) 「新しい生活様式」の実践例公表</p>
令和2年5月5日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議【第15回】	<p>○国内の発生状況等</p> <p>○緊急事態宣言の延長に伴う対応について</p> <p>(1)小中学校</p> <p>○各部局からの連絡事項について</p> <p>(1)対策事業の予算</p> <p>(2)地方税法改正概要</p> <p>(3)避難対策</p> <p>(4)特別定額給付金等の進捗状況</p> <p>(5)PCR検査体制</p> <p>(6)各窓口の受付状況</p>	
令和2年5月11日	コールセンター設置	特別定額給付金コールセンター開設	
令和2年5月12日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議【第16回】	<p>○国内の発生状況について</p> <p>○対策本部組織体制について</p> <p>○収束期における今後の対応について</p> <p>○各部局からの連絡事項について</p> <p>(1)市税・使用料等の猶予・減免状況</p> <p>(2)審議会等の委員報酬等の取扱方針</p> <p>(3)市内3大学の対応(休校等の状況)</p> <p>(4)図書館再開行動計画</p> <p>(5)福祉部関連事業進捗状況</p> <p>(6)各種窓口の受付状況</p>	

日付	名称	内容	国等の動向
令和2年5月14日			○緊急事態宣言(区域変更) ・対象区域:北海道、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府、兵庫県、京都府 ※福岡県を含む39県で緊急事態宣言解除
令和2年5月15日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議【第17回】	○緊急事態宣言解除後の対応方針について ○飯塚医師会地域外来・検査センターの開設について ○各部局からの連絡事項について	
令和2年5月15日	飯塚医師会地域外来・検査センター開設に関する記者会見	○概要説明(医師会)	
	市長記者会見	○緊急事態宣言解除後の飯塚市の対応	
令和2年5月18日	対策室の設置等	○新型コロナウイルス対策室の設置 ○総合電話窓口の廃止	
	地域外来・検査センターの開設	○飯塚医師会地域外来・検査センター開設 ・設置主体:飯塚医師会 ・開設日時:平日(14時~16時)	
令和2年5月19日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議【第18回】	○国内の発生状況等について ○緊急対策事業について ○公共施設の対応について ○各部局からの連絡事項 (1)福祉部関連事業進捗状況 (2)出席停止と臨時休業についての教育委員会の考え方 (3)各種窓口の受付状況	
令和2年5月21日			○緊急事態宣言(区域変更) ・対象区域:北海道・東京・神奈川・埼玉・千葉 ※大阪・京都・兵庫の緊急事態宣言解除
令和2年5月25日			○緊急事態解除宣言

日付	名称	内容	国等の動向
令和2年5月26日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議【第19回】	<ul style="list-style-type: none"> ○国内の発生状況等について ○収束期における対応(案)について ○各部局からの連絡事項 <ul style="list-style-type: none"> (1)特別休暇(健康管理休暇)の取得 (2)職場内での行動ルール (3)福祉部関連事業進捗状況 (4)寄附の状況 (5)PCR検査センターの検査状況 (6)各種窓口の受付状況 ○措置法に基づく対策本部廃止後の本市本部体制のあり方 	
令和2年6月19日			<ul style="list-style-type: none"> ○国・県による今後の対応方針の発表 ・緊急事態宣言解除後、3週間が経過したため、改めて今後の対応を発表
令和2年6月30日	行政アドバイザー会議	<ul style="list-style-type: none"> ○第2波を想定した今後の対応について <ul style="list-style-type: none"> (1)行政が準備すること <ul style="list-style-type: none"> ・インフルエンザなどの感染症との同時流行時の対応 ・(風水害による)防災上、留意すべきこと (2)コロナウイルスとの付き合い方 <ul style="list-style-type: none"> ・市民にお願いすること ・医療機関にお願いすること ・福祉事業所にお願いすること ・小売店、飲食関係事業所にお願いすること ○感染防止、職員(教職員を含む)への衛生管理について ○各部署からの課題等への対応について 	
令和2年7月2日	市内陽性患者1名発生 ・30代女性(6例目、5人目)		
令和2年7月5日	市内陽性患者1名発生 ・30代女性(7例目、6人目) ※6例目(県患者857例目(30代・女性)の接触者)		

日付	名称	内容	国等の動向
令和2年7月7日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議【第20回】	<ul style="list-style-type: none"> ○国内等の発生状況について ○今後の新型コロナウイルス感染症対策について <ul style="list-style-type: none"> ・行政アドバイザー会議の報告 ・新型コロナウイルス接触確認アプリの利用促進 ・ソリューションウォーターの取扱 ・新型コロナウイルス講演会の開催 ○公共施設の開設状況について ○各部局からの連絡事項について <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた行動ルールの改訂【総務部】 ・イベント予定及び相談窓口受付状況【経済部】 ・福祉部関係事業進捗状況【福祉部】 ・医療従事者応援事業進捗状況【市民協働部】 ・PCR検査センターでの検査状況【市民協働部】 	
令和2年7月8日	市内陽性患者2名発生 <ul style="list-style-type: none"> ・20代女性(8例目、7人目) ※6例目(県患者857例目(30代・女性)の接触者) ・30代男性(9例目、8人目) 		
令和2年7月9日	市内陽性患者1名発生 <ul style="list-style-type: none"> ・50代女性(10例目、9人目) 		○新型コロナウイルス感染症の無症状者等に係る宿泊療養施設の見直し(福岡県) <ul style="list-style-type: none"> ・変更前(3施設) <ul style="list-style-type: none"> 東横イン北九州空港(219室) 東横イン西鉄久留米駅東口(152室) 博多グリーンホテル2号館(455室) ・変更後(1施設) <ul style="list-style-type: none"> 博多グリーンホテル2号館(455室)
令和2年7月17日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議【第21回】	<ul style="list-style-type: none"> ○市内での感染状況について ○行政アドバイザー会議での助言・提言等について ○講演会の実施について ○追加支援策の概要について 	

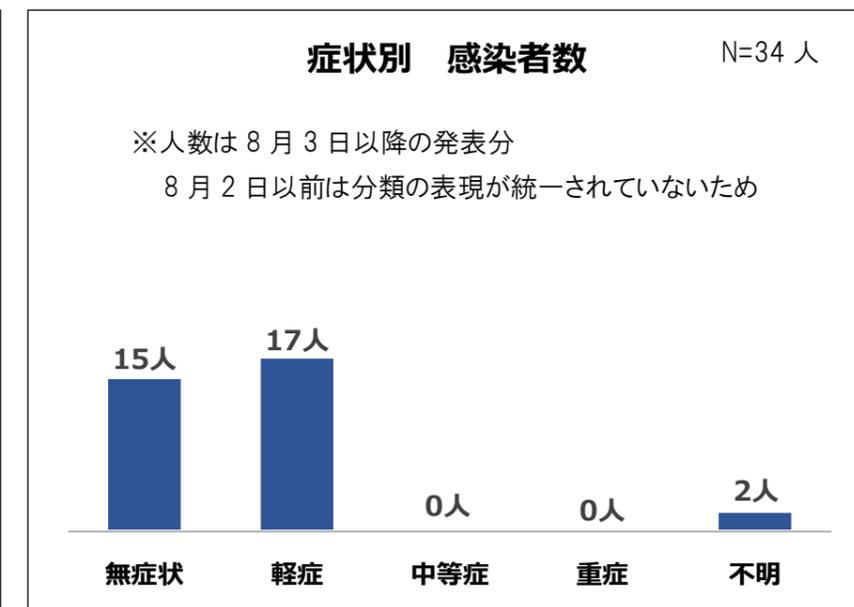
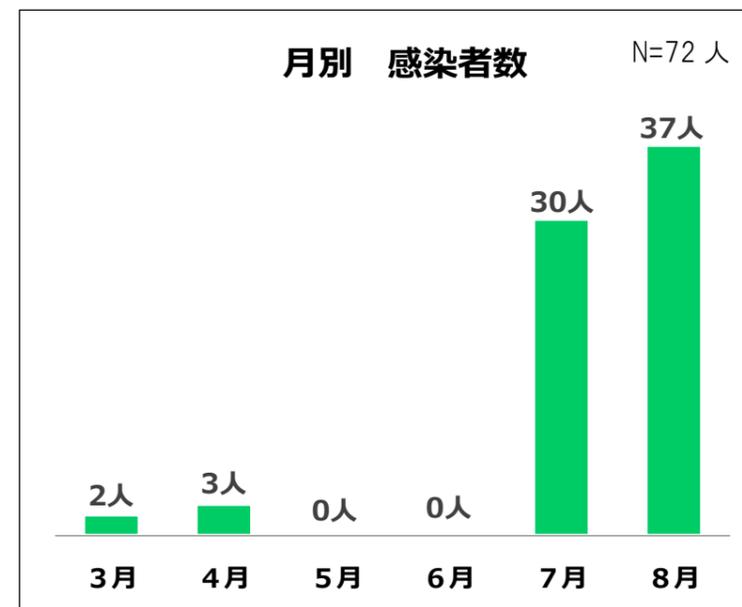
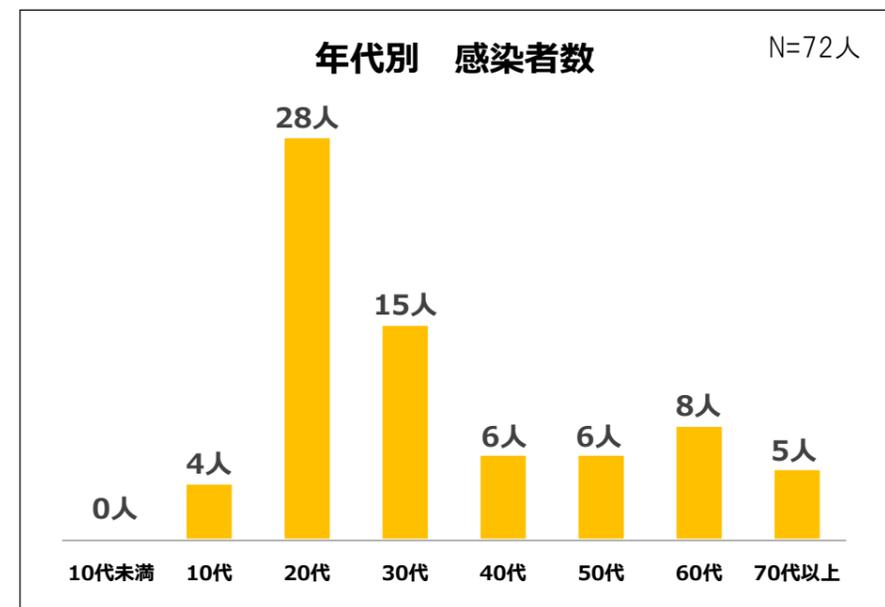
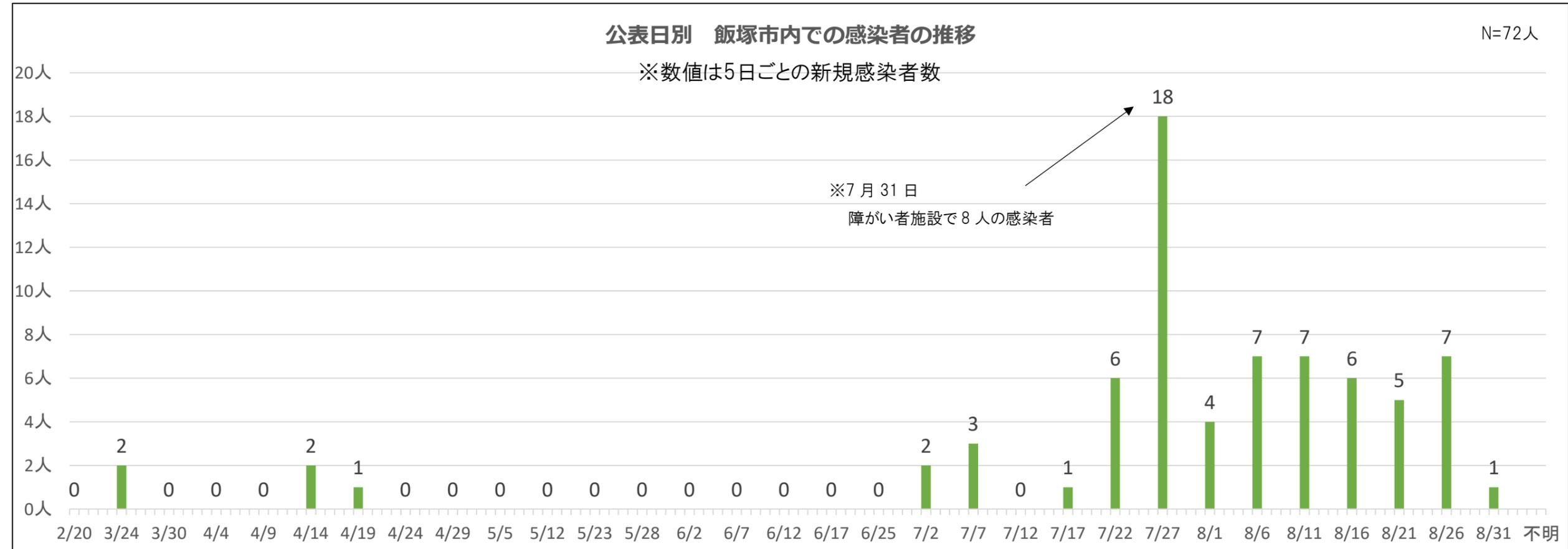
日付	名称	内容	国等の動向
令和2年7月18日	市内陽性患者1名発生 ・30代男性(11例目、10人目)		
令和2年7月24日	市内陽性患者3名発生 ・10代女性(12例目、11人目) ・20代男性(13例目、12人目) ※県患者1066例目(20代・男性)の接触者 ・20代男性(14例目、13人目) ※県患者1177例目(20代・男性)の接触者		
令和2年7月25日	市内陽性患者1名発生 ・20代男性(15例目、14人目)		
令和2年7月26日	市内陽性患者1名発生 ・20代男性(16例目、15人目) ※市15例目(県患者1299例目・20代・男性)の接触者 ・20代男性(17例目、16人目)		
令和2年7月27日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議【第22回】	○市内での感染状況について ○新型コロナウイルス感染症に関する講演会について ○タイムラインの見直し ○防災無線の再開(8/1～8/31)	
令和2年7月30日			○街頭宣伝車での感染防止対策の呼びかけ(福岡県) ・期間:7/30～8/12 ・時間:19時～21時 ※8/5に飯塚市内で実施
令和2年8月4日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議【第23回】	○国内等の発生状況について ○小中学校での感染拡大防止対策の強化等について ○職員の感染拡大防止対策の強化等について ○各種会議・イベント等の開催のあり方について	

日付	名称	内容	国等の動向
令和2年8月5日			<p>○「福岡県コロナ警報」の発動と今後の対応について</p> <p>(1)「福岡県コロナ警報」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染者数:基準となる8人を大幅に上回る ・感染経路不明者の割合:直近3日間50%上回る ・病床稼働率:基準の50%を超えた ・重症病床稼働率:上昇傾向 <p>(2)事業者・県民に対する協力要請について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全県の事業者に対する協力要請 ・特定地域の事業者に対する協力要請 ・県民に対する協力要請 <p>○新型コロナウイルス感染症の無症状者等に係る宿泊療養施設の見直し(福岡県)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更前(1施設) 博多グリーンホテル2号館(455室) ・変更後(2施設) 博多グリーンホテル2号館(455室) リッチモンドホテル福岡天神(231室)
令和2年8月10日			<p>○新型コロナウイルス感染症の無症状者等に係る宿泊療養施設の見直し(福岡県)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更前(2施設) 博多グリーンホテル2号館(455室) リッチモンドホテル福岡天神(231室) ・変更後(3施設) 博多グリーンホテル2号館(455室) リッチモンドホテル福岡天神(231室) 東横イン西鉄久留米駅東口(152室)

日付	名称	内容	国等の動向
令和2年8月20日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議【第24回】	<ul style="list-style-type: none"> ○国内等の発生状況について ○経済相談窓口受付状況等について ○福祉部関連事業進捗状況について ○医療従事者応援事業進捗状況について 	<p>○新型コロナウイルス感染症の無症状者等に係る宿泊療養施設の見直し(福岡県)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更前(3施設) <ul style="list-style-type: none"> 博多グリーンホテル2号館(455室) リッチモンドホテル福岡天神(231室) 東横イン西鉄久留米駅東口(152室) ・変更後(4施設) <ul style="list-style-type: none"> 博多グリーンホテル2号館(455室) リッチモンドホテル福岡天神(231室) 東横イン西鉄久留米駅東口(152室) 東横イン北九州空港(219室)
令和2年8月22日			<p>○「福岡県コロナ警報」の一部解除 接待を伴う飲食店、酒類の提供を行う飲食店、酒類の提供を行うカラオケ店等に対する下記要請事項の解除</p> <p>【事業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滞在時間を2時間以内とするよう利用客に促すこと <p>【県民】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会食や飲み会等は2時間以内とし、2次会・3次会等は控えること
令和2年8月25日			<p>○9月1日以降の催物の開催制限等について(福岡県)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間:9/1~9/30 ・概要:【屋内】5,000人以下かつ収容定員の半分程度以内 【屋外】5,000人以下かつ人との距離を十分に確保(できるだけ2m)

日付	名称	内容	国等の動向
令和2年8月28日			<p>○新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組(国)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 感染症法における入院勧告等の権限の運用の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・医療資源を重症者に重点化 2 検査体制の抜本的な拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・抗原簡易キットによる検査の拡充(20万件程度/日) ・クラスター発生地域での一斉・定期的な検査の実施を都道府県に要請 ・市区町村において本人希望検査の国の支援 ・社会経済活動の中で本人等の希望により全額自己負担で実施する検査ニーズに対応できる環境整備 3 医療提供体制の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の身近な医療機関等に相談・受診し、必要に応じて検査を受けられる体制の整備 4 治療薬、ワクチン 5 保健所体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・自身体間、関係学会・団体からの保健師等の専門職の応援派遣スキームの構築 6 感染症危機管理体制の整備 7 国際的な人の往来に係る検査能力・体制の拡充

○飯塚市内での感染者情報（8月31日まで）【参照：福岡県新型コロナウイルス感染症対策本部からの発表データ】



新型コロナウイルス感染症対策事業の実施状況

1. 飯塚市の独自事業

資料2

① 事業継続と雇用維持の応援の視点

事業名	概要	実施状況（8月31日現在）	担当課
事業継続応援事業	国及び福岡県の融資制度（市が指定する11事業）を活用した事業者（大企業を除く）に対し、事業の継続と雇用の維持を応援するため、応援金30万円を交付。	①申請件数 1,816件 ②支給決定額 544,800千円	経済対策室
事業継続応援貸付事業	売上が前年同月比で5%以上減少した市内事業者（全業種、法人、個人事業主）に対し、事業の継続と雇用の維持を応援するため、実質無利子・無担保で融資。	①申請件数 174件 ②融資決定件数 41件 ③融資額 73,500千円	経済対策室
テナント入居事業者 事業継続応援事業	自己所有以外の店舗にテナントとして入居し事業を継続している事業者 に家賃の一部相当額を事業継続の応援金として交付。 * 対象者 市内の中小企業者のうち、賃貸借契約に基づき、賃貸物件を借りている者（国・県の家賃支援給付金制度利用者を除く） * 要件 5～7月の売上額が前年同月比で5%以上50%未満減少 5～7月の売上額の合計が前年同月比で5%以上30%未満減少 * 応援金：月額家賃の2/3×3月分（40,000円/月を上限） * 申請期間：令和2年8月3日～令和2年9月30日	①申請件数 24件 ②支給決定額 600千円	経済対策室

② 市民生活維持の視点

事業名	概要	実施状況（8月31日現在）	担当課
再就職（再雇用）応援事業 （拡充）	解雇や雇止め（派遣業務）により職を失った方に、IT等の研修を受けていただき、新型コロナウイルス対策等で事務量が増加している市職員等として業務に従事し、再就職（再雇用）を応援。併せて、アルバイト先の減少で飯塚市での暮らしに不安を抱える学生を支援。	①失業者 7名 ②大学生 36名	経済対策室
緊急雇用創出事業	職を失った方等を会計年度任用職員として採用し、雇用を創出。 （延べ雇用月数 135月分）	①失業者 7名	経済対策室

新型コロナウイルス感染症対策事業の実施状況

②市民生活維持の視点（つづき）

事業名	概要	実施状況（8月31日現在）	担当課
ひとり親家庭等応援事業	新型コロナウイルス感染症予防対策による勤務先の休業や学校の休校、保育所登園自粛等が要請されたことにより、勤務できないなどの理由で経済的に厳しい状況が想定されるひとり親家庭等を応援。	①対象者数 1,489名 ②支給額 74,450千円	子育て支援課
一人暮らし大学生応援事業	新型コロナウイルス感染症の拡大防止によりオンライン帰省を余儀なくされ、アルバイトも減少する中、飯塚市での生活に不安を抱える大学生を応援するため、市内のアパート等で一人暮らしを行う市内3大学の学生にプレミアム付応援券を交付。	①申請者件数 435名 ②交付件数 284件 ③交付応援券 3,408千円	経済対策室

③市民生活維持のため活動を継続している事業所の人々への応援の視点

事業名	概要	実施状況（8月31日現在）	担当課
医療施設従事者に対する応援事業	市民のいのちと健康を守るため、感染のリスクにさらされるなど厳しい勤務状況が続く中、一人でも多くの患者を救おうと、医療の最前線で日々懸命に努力されている医療従事者に感謝し、応援金を交付。	①申請状況 対象施設：285施設(うち6施設追加対象) 申請済施設：278施設(うち5施設追加対象) (申請のない施設については従事者が週20時間以上の勤務を行う職員に該当しないため) 延べ申請件数（個人）：6,629件 ②決定件数 延べ決定件数（個人）：6,629件 ③支給額 1件 30千円 8/31時点決定総額：198,870千円 8/31時点支出済額：198,690千円 今後分支払予定（8/31時点） ・9/3：60千円 ・9/10：90千円 ・支払日未定：30千円※申請者死亡のため *要綱を一部改正し、対象施設に助産所を追加	健幸・スポーツ課

新型コロナウイルス感染症対策事業の実施状況

③市民生活維持のため活動を継続している事業所の人々への応援の視点

事業名	概要	実施状況（8月31日現在）	担当課
保育施設従事者、児童クラブ従事者に対する応援事業	緊急事態宣言下においても児童や乳幼児の子育て支援環境の維持と保護者の働く機会を確保したい本市の要望に応え、子どもたちのいのちと健康を守るため通常業務に加え、クラスターを発生させないための徹底した感染防止に取り組んでいる保育施設従事者、児童クラブ従事者に感謝し、応援金を交付。	保育施設従事者 ①申請状況 全施設申請済 ②決定件数 55件（912名） ③支給額 27,360千円	子育て支援課
		児童クラブ従事者 ①申請状況 全対象者申請済 ②決定件数 1件（117名） ③支給額 3,510千円	学校教育課
地域公共交通感染予防対策支援事業	市内に本社または営業所を有する民間公共交通事業者に対し、感染予防対策の取り組みを支援するため、事業所の保有する車両台数に応じて予防対策支援費用を交付。（バス：75,000円/台、タクシー：24,000円/台）	①対象事業者 24社 （乗合バス6社・タクシー18社） ※介護タクシー事業者含む ②申請状況 11社 （乗合バス1社・タクシー10社） ③決定件数 4社 （乗合バス0社・タクシー 4社） ④決定額 1,032千円 ※9/11支給開始予定	地域公共交通対策課

④経済活動再開・地域経済回復の視点

事業名	概要	実施状況（8月31日現在）	担当課
IT導入等応援補助事業	事業の継続、再開を目的に生産性の向上や業務転換等に積極的に取り組む市内企業が、本市が指定する国及び福岡県の補助事業を活用した際に事業者負担額の一部を補助。	6/4 補助金交付要綱の告示・募集開始 ①申請状況 9件 ②問い合わせ状況 23件 (参考) ・国の交付決定 計 36件 ものづくり補助金 8件、IT導入補助金 3件、 持続化補助金 25件 ・県の交付決定 計 15件	産学振興課

新型コロナウイルス感染症対策事業の実施状況

④経済活動再開・地域経済回復の視点（つづき）

事業名	概要	実施状況（8月31日現在）	担当課
地域活性化応援券発行事業	市民の外出機会と消費の喚起を図ることで、市内の中小企業、小規模事業者及び個人事業主を応援するため、幅広い業種で利用できる12,000円/冊相当の応援券を10,000円/冊で20万冊を販売。	①販売状況 112,932冊	経済対策室

⑤市民生活再開の視点

事業名	概要	実施状況（8月31日現在）	担当課
市民生活を支える福祉事業所の感染症対策応援事業	緊急事態宣言解除後、通常の福祉サービスを提供する環境を整えるために、市内の介護・障がい福祉サービス事業所が行う徹底した感染症対策を応援。	介護サービス事業所及び高齢者施設等 ①申請書発送件数 429事業所 ②申請状況 425件 ③支給額 86,300千円	高齢介護課
		障がい福祉サービス事業所 ①申請書発送件数 157事業所 ②申請状況 157件 ③支給額 30,250千円	社会・障がい者福祉課

⑥相談体制の充実

事業名	概要	実施状況（8月31日現在）	担当課														
個人向け生活資金相談窓口の開設（市社協と共同設置）	業務内容 ① 緊急小口資金（貸付）県社協事業に関すること ② 総合支援資金（貸付）県社協事業に関すること ③ 生活保護申請相談 ④ 自立支援相談 ⑤ 母子父子寡婦福祉資金（貸付）に関する相談 ⑥ 住居確保給付金（給付）・ライフレスキュー（給付）・フードバンク（現物給付）に関すること 他	<table border="1"> <thead> <tr> <th>相談区分</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①緊急小口資金</td> <td>666</td> </tr> <tr> <td>②総合支援資金</td> <td>1,199</td> </tr> <tr> <td>③生活保護申請相談</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>④自立支援相談</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>⑤母子父子寡婦福祉資金</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>⑥住居確保給付金</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>	相談区分	件数	①緊急小口資金	666	②総合支援資金	1,199	③生活保護申請相談	0	④自立支援相談	1	⑤母子父子寡婦福祉資金	2	⑥住居確保給付金	6	生活支援課
相談区分	件数																
①緊急小口資金	666																
②総合支援資金	1,199																
③生活保護申請相談	0																
④自立支援相談	1																
⑤母子父子寡婦福祉資金	2																
⑥住居確保給付金	6																

新型コロナウイルス感染症対策事業の実施状況

⑥相談体制の充実（つづき）

事業名	概要	実施状況（8月31日現在）	担当課																		
事業者向け経済支援相談窓口の開設	<p>業務内容</p> <p>事業所、個人事業主に対する国・県及び市の施策に関する情報の提供と相談</p> <p>① 国、県、市の経済対策に関する相談</p> <p>② 事業継続応援事業の説明・受付・処理</p> <p>③ 事業継続応援貸付事業の説明・受付・処理</p> <p style="text-align: right;">他</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>相談区分</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>セーフティネット</td> <td>2,207</td> </tr> <tr> <td>事業継続応援金</td> <td>1,466</td> </tr> <tr> <td>市融資</td> <td>651</td> </tr> <tr> <td>国持続化給付金</td> <td>296</td> </tr> <tr> <td>新しい生活様式</td> <td>1,684</td> </tr> <tr> <td>テナント入居事業者</td> <td>298</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3,226</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,828</td> </tr> </tbody> </table>	相談区分	件数	セーフティネット	2,207	事業継続応援金	1,466	市融資	651	国持続化給付金	296	新しい生活様式	1,684	テナント入居事業者	298	その他	3,226	合計	9,828	経済対策室
相談区分	件数																				
セーフティネット	2,207																				
事業継続応援金	1,466																				
市融資	651																				
国持続化給付金	296																				
新しい生活様式	1,684																				
テナント入居事業者	298																				
その他	3,226																				
合計	9,828																				
大学生応援相談窓口の開設	飯塚市での暮らしに不安を抱える学生を応援するため、つなぐカフェ@飯塚との連携のもとアルバイトをはじめ各種相談対応の窓口を開設。	<p>①相談件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つなぐカフェ@飯塚 0件 ・飯塚市産学振興課 0件 	産学振興課																		
社会保険労務士による無料相談窓口の開設	雇用の維持に取り組む事業者を応援するため、社会保険労務士による雇用関係手続き及び労務管理等の無料相談窓口を開設。	<p>①相談件数 16件 (小売業、製造業、運送業他)</p> <p>②相談内容：雇用調整助成金について</p>	経済対策室																		
飯塚よろず給付金申請支援窓口	国の家賃支援給付金及び持続化給付金に関する相談、申請手続きの支援を行うため、福岡県よろず支援拠点の支援を受け、無料窓口を開設。（7月1日～）	<p>①相談件数 69件 (小売業、飲食業、サービス業他)</p> <p>②相談内容：家賃支援給付金、持続化給付金等</p>	経済対策室																		

新型コロナウイルス感染症対策事業の実施状況

⑦新しい生活様式への対応

事業名	概要	実施状況（8月31日現在）	
新しい生活様式対応 事業者応援事業	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、来客型施設（店舗）等で感染防止対策に要した費用の一部を応援金として交付。</p> <p>* 対象者 市内の中小企業者で来客型の施設（店舗）の営業者（一部業種を除く）</p> <p>* 応援金：1事業者あたり10万円を上限（補助率10/10）</p> <p>* 対象期間：令和2年4月7日～令和2年8月31日</p> <p>* 申請期間：令和2年8月3日～令和2年9月30日</p>	<p>①対象件数 3,850件</p> <p>②申請状況 314件</p> <p>③決定件数 2件</p> <p>④支給額 200千円</p>	経済対策室

新型コロナウイルス感染症対策事業の実施状況

⑦新しい生活様式への対応（つづき）

事業名	概要	実施状況（8月31日現在）	
感染拡大防止に伴う公共施設の使用料等の減免	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市内の公共施設を定員の半数で利用することを要請するにあたり、施設使用料等の5割を減免。</p> <p>*対象者：市内に住所を有する者</p> <p>*対象施設：30施設</p> <p>*対象期間：令和2年5月14日から令和3年3月31日までの使用</p>	<p>①減免件数 2,770件</p> <p>②減免額 3,277,547円</p>	<p>人権・同和政策課</p> <p>男女共同参画推進課</p> <p>健幸・スポーツ課</p> <p>まちづくり推進課</p> <p>商工観光課</p> <p>社会・障がい者福祉課</p> <p>生涯学習課</p> <p>文化課</p>

⑧その他

事業名	概要	実施状況（8月31日現在）	
納税の猶予制度や使用料の減免制度	猶予・減免	件数	<p>税務課</p> <p>医療保険課</p> <p>高齢介護課</p> <p>住宅課</p> <p>企業管理課</p>
	市税・国民健康保険税の支払いの猶予	74	
	後期高齢者医療保険料の猶予	0	
	国民健康保険税の減免	110	
	後期高齢者医療保険料の減免	3	
	国民健康保険、後期高齢者医療制度の一部負担金の減免	0	
	介護保険料の減免	47	
	介護保険料の介護保険一部負担金の減免	0	
	市営住宅の使用料の減免	6	
	水道料金、下水道使用料の支払い期限の延長（猶予）	10	
国民健康保険における傷病手当金	国民健康保険被保険者で被用者である方について、新型コロナウイルス感染症に感染した、又は感染の疑いのある方に対し傷病手当金を給付。	<p>①申請状況 1</p> <p>②決定件数 1</p> <p>③支給額 0</p>	医療保険課

新型コロナウイルス感染症対策事業の実施状況

2.その他事業 ※市が窓口となっている事業

事業名	概要	実施状況（8月31日現在）	
特別定額給付金	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援等を目的として、国民1人あたり10万円を給付。	①支給対象世帯数 62,595世帯 ②受付世帯数 62,407世帯 ③給付済世帯数 62,110世帯 ④支給額 12,727,700千円	特別定額給付金対策室
子育て世帯への臨時特別給付金	新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ子育て世帯の生活を支援するため、児童手当（本則給付）を受給する世帯に対し、対象児童1人あたり1万円を給付。	①給付済世帯数 9,542世帯 ②支給額 168,970千円	子育て支援課
ひとり親世帯臨時特別給付金	<p>【基本給付】新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親家庭の生活を支援する国の取組として、児童扶養手当を受給する世帯に対し5万円、第2子以降1人につき3万円を支給。</p> <p>①令和2年6月分の児童扶養手当受給者</p> <p>②児童扶養手当の対象となるが、公的年金を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない方</p> <p>③新型コロナウイルス感染症の影響を受け家計が急変し、直近の収入が支給対象の水準に下がった方</p> <p>【追加給付】収入が減少した世帯への追加給付として基本給付①②に該当する方に対し、申請に基づき5万円給付。</p>	<p>【基本給付】</p> <p>①の給付済者数 1,687名 116,030千円</p> <p>②の給付済者数 20名 1,240千円</p> <p>③の給付済者数 11名 580千円</p> <p>【追加給付】</p> <p>給付済者数 186名 9,300千円</p>	子育て支援課